

せんだい・みやぎ

NPOセンター

ニュースレター

Vol.1

せんだい・みやぎNPOセンター 創立10周年にむけて

せんだい・みやぎNPOセンターはおかげさまで2007年11月に10周年を迎えます。そこで、仙台・宮城の市民活動の10年間のあゆみを中心に、当センターのオピニオンを全5回で、10周年準備号として発信していきます。

- p1 突撃！こちらNPO取材班
 - p2~5 第1回みんみん座談会
 - p6 代表理事オピニオンコラム 加藤哲夫
 - p7 寄稿NPOと出会って考えたこと 浅見紀夫さん
 - p8 スタッフNPO体験記
 - p9 常務理事エッセイ ベニクロサンバ 紅邑晶子
お知らせ 錦編後記 連絡先等

突撃！こちらNPO取材班

一番町ホッとステーション

小幡けい子さん 秋元俊通さん 千葉幸一さん

障がい児・者の家族に
ホツとする時間を

「…」となく懐かしいような「昭和」の雰囲気が漂う、東一・一番町中央ビル（仙台市青葉区）の5Fにある「一番町ホツとステーション」（以下「ホツとステーション」）におじゃまして、その運営を行うNPOのお三方にお話をうかがいました。

「ホツとステーション」は、仙台市中心市街地活性化推進事業（仙台市補助事業）の一環でレースパイトサービスを行う施設です。レースパイトサービスとは、障害児（者）をもつ親・家族を一時的に、一定の期間、その障害児者の介護から解放するごとに、日頃の心身の疲れを回復し、ほつと一息つけるようにする援助のことです。

平成13年に、「宮城県重症心身障害児（者）を守る会」が、こうしたサービスの必要性を感じ、仙台市に提案しました。平成15年にオーブンとなり、「特定非営利活動法人宮城県重症心身障害児（者）を支援する会」が運営を行っています。

平成13年に、「宮城県重症心身障害児（者）を守る会」が、こうした提案しました。平成15年にオープンとなり、「特定非営利活動法人宮城県重症心身障害児・者を支援する会」が運営を行っています。

利用の仕方はさまざま、家族が買い物や通院の際にあ子さんを預けたり、スタッフにカラオケやショッピング、通院への付き添いや同行を希望したりする場合もあります。家族からの相談に経験者としてお応えすることもあります。障害の程度、種類に関わらず利用できます。また、県外・国外（！？）の方もお待ちしています。現在は□□□で少しずつ広がり、デイサービス利用時間をおバーサれた方のかけこみ寺的な存在にもなっています。

「宮城県重症心身障害児(者)を守る会」は、草の根フルーツからスタートし、昭和38年に設立されました。以後、病院への重症児病棟設置の働きかけや、入・通所施設開設に向けての運動など、精力的に活動を続けてきました。団体の活動意義は一層大きくなっていますが、当事者の家族の会であるため、なかなか事業等は行えないのが現状です。そのため、平成15年に、「特定非営利活動法人宮城県重症心身障害児(者)を支援する会」を設立し、「ホツヒステーション」などの運営やその他の事業を行つとに至ったのです。「守る会」自体は、2005年に40周年を迎えました！

「一番町ホット＆ステーション」は本当にホットとできる場所でした。利用時間は、祝祭日には関係なく火・木曜日以外の10時から18時。まずは気軽に足を運んでみてください。

— ດຣ ດຣ ດຣ —
<http://hotstation.web.infoseek.co.jp/>



◆小嶋けい子さん（「車とステーション」の企画責任者）

「ホッとステーション」をもっとPRしたい！（写真左）

◆秋元優通さん（「守る会」会長）
警察官の立場で事件を理解する機会を行なったと感想。――（同席者）

◆手稿第一文句（「重複する余」全文）

担当一真壁もあり

第1回テーマ

福祉と市民活動の10年

新しい制度の導入など、大きな変化の波の中で活動を続けてきた福祉分野の市民活動の10年を、高齢者、精神・身体障がい者などへの支援を行っている3団体に検証していただきます。

■団体の活動と制度の影響

川村 まず、みんなさんの団体の歩みと、団体の活動に制度がどのような影響を与えてきたのかをお話ください。

渡辺 私たち「やうあんどあい」は、92年に設立し、94年に助け合い活動を、2000年から介護保険事業を始めました。本来業務は助け合い活動ですが、介護保険事業をはじめてからはそちらの規模が大きくなっています。地域密着型活動の中で資金運用が負担になつてきています。地域密着型で助け合い、お互ひ様の社会をつくりたいという想い

みんな 座談会

minmin
TALK

当センター10周年に向けて、仙台の市民活動の歴史を俯瞰し、次のステップへの礎とするために、仙台で活躍されている市民活動団体に全5回、5つのテーマでお話をうかがいます。

座談会では、その内容をダイジェスト版として掲載し、詳しい内容は10周年記念誌として発行する予定です。

で活動をスタートさせましたが、ここにきて事業と想いとの矛盾が出てきていると感じています。

一條 「ソキウスせんない」は、市民活動による精神障がい者の地域での居場所づくりをしようと97年に設立しました。制度により、補助金を得て障がい者作業所やグループホーム、小規模作業所、支援センターというよう

うに毎年のように施設を増やしていました。気が付けば補助金消化型の事業展開になつており、原点に立ち返る必要があるのではと思い始めています。

杉山 私たち「C-I」たすけっこは、障がい者が地域で当たり前に自立生活をしていただけるよう支援する当事者中心の組織です。はじめは介助者派遣についてもボランティアでやっていましたが、2003年4月からの支

川村 事業所が増えしていく中で、その淘汰が始まっています。介護保険法が施行されてから、企業も含め多くの事業体が参入してきたわけですが、それとこれとはどうお考えですか。

渡辺 儲かる仕事の対象に、介護保険制度の事業があつたのでしょうか。事業収益性は高く、大きな金額が動いています。ただ、NPO法人の中にも単に収益を求める制度事業として取り組んでいる事業体もあります。

それから、地域包括支援センターの設置後、認知症の方達に対する介護度の認定などが結構厳しく出しているという話も聞こえています。

の活動もしていきます。事業体といつよりは運動体という色が濃い団体です。

一條 数年前、私の母が「ゆうあんじあい」のお世話になりました。友人からを紹介されたのがきっかけでした。当時はNPOだけでなく、介護サービスをしている事業体 자체が少なかつたのですが、今となっては介護保険を適用した施設が山ほどあります。

◇出席者◇



川村 志厚さん

特定非営利法人
せんだい・みやぎNPOセンター
理事



渡辺 祥子さん

特定非営利活動法人 ゆうあんどあい
理事長



一條 千佐子さん

特定非営利活動法人 ソキウスせんだい
事務局長



杉山 裕信さん

CILたすけと
副代表

川村 過去の認定を取り消しての見直しが進められていますからね。

一條 認知症の方は、認定調査員がやってくるとかえってしっかりとした態度できちんと丁寧挨拶したり、足取りもしつかりしていらっしゃる方があるんです。川村 チェックリストの項目も厳しくて、すべてに当てはまるといつてはまらないでしょう。

■なぜNPOでやっているか

渡辺 制度の中で事業をやっていると、自分たちのスタート時の想いを貫くこととの矛盾を縮めるにはどうしたらよいかと考えています。そもそもなぜNPOで介護保険事業をやろうと思つたのかといつて、自分たちの当初の自主事業である助け合い活動を充実させるためには、安定した収益を上げることが目的だったのです。といろが、制度の中で長年やってみるとスタッフが疲れたり、スタッフ間で

川村 組織のマネジメントの話になってしまったね。事業をすべてボランティアでやるということは考えにくいでしょう。福祉は基本的に国のお金でやるものであって、国家という枠の中に含まれなければいけないという宿命を持っているんです。国

のお金の使い方として、「お金を使い切る」「医療や福祉産業に流す」この3つがあるのではないかと思います。直接的か間接的かという違いはあるものの、最終的には利用者のため

の温度差が出たりする感じに気づきました。スタッフの数が増えると余計難しいです。全体で会議はなかなかできませんし、モチベーションを高く保つのが困難になってしまいます。制度に則って情報を開示するということで言えば、実際の活動で書面に記載していく心のやり取り、接遇時の表情、安心提供の誘導などは非常に重要で専門性を要求されるのですが、書面に明記してなければ、システムの評価の対象にならないです。

また、事務処理に団体の労力をかけすぎると、市民運動の特質が薄れてしまいます。NPOは100%制度の枠の中での事業を行うというよりは、制度の枠から少しばみ出した活動を行うというといわがないと意味がないわけです。はみ出した市民運動の部分をキープしていくためのモチベーションが必要です。

杉山 私たちのスタートは運動体ですから、まさに制度の枠からはみ出したといひです。

一條 現在の私たちは、はみ出した部分を忘れてしまって枠の中に組み込まれた部分だけを考えているような感じですね。

川村 渡辺さんのところは、はみ出した部分の性質が薄れてしまふという状況ですね。

■改めてボランティアとの出会い

渡辺 「」最近、ふれあいサロ活动を通してボランティアの方々が足を運んでくださるようになりました。団塊の世代の元気な方々です。私たちは介護保険の前から助け合いのじうで有償ということで出発してしまったから、地域のボランティアの方々や特に団塊の世代の男性達が関わりにくい活動の側面が多いにありましたね。それが、地域の人たちがボランティア活動していく中で、『もがいを感じる場となり、出会いの場になつてきています。



先ほど、制度の枠からみ出した部分のお話がありましたが、それはみ出した部分にいる人々がボランティアに関わることで、その後、制度化につながつていいくことが多いのではないかと思います。いわば、活性剤ですね。

川村 わけですね。福祉というのは一言でいふと社会連帯ですから、いろんな人と関わりながら一緒に考えていかなければなりません。たとえば、精神障がい者は身体の機能は問題ありませんから草刈りも洗い物もできるので、そういう助けを必要としている人のために役に立つ」とがであります。私は、障がい者間のネットワークを確立できたらなあと考えています。例えば、健常者と高齢者、健常者と精神障がい者、身体障がい者、知的障がい者とつながりはありますか？

渡辺 施設が地域にあっても使つていただけない理由の一つにお金の問題があると思います。実際に料金を払うのは利用者であり、日々の暮らしの中から収支を考えているわけですから、利用料金などは非常にアレになりますから、NPO側も運営するにあたってやはり収支を考えるわけですが、利用料は実費相応で設定してしまふので、それが高いか安いかを判断するのも利用者です。施設に行政のヒアリングが入って、料金についてあれこれ語るのは別の問題ですね。

川村 そうですね。そういう仕掛けづくりが、今後新たな分野として求められますね。

渡辺 その意味では、分野の違う団体とネットワークをつづつ

らないんですね。行政側に欠けているのは、この部分だと思ってます。

■障がい者間の連携を図る

一條 私は、障がい者間のネットワークを確立できたらなあと考えています。例えば、健常者と高齢者、健常者と精神障がい者、身体障がい者、知的障がい者とつながりはありますか？

川村 法律が障がい弱さでもして近くの病院から障がい者の方たちがやっときてとても賑やかです。精神障がい者の方たちが幼児たちと触れあつてますが、障がい者の方が幼児を抱いてみると、明らかに表情が生き生きとしておます。そんな姿を見て、私たちは「ピーピーボランティア」というのがあるよね、という話をしています。ここではそういうみんな出会いが生まれますし、来れば人が集まつて自分の役割があるので。恒常にこのような機会や場所が地域にあることに意味があると思っています。企画モノは集客性はありますが、その後のつながりという点では弱いですからね。

■地域の居場所づくり

原町にある私たちの施設では、火曜から土曜までは通所介護を受け入れていますが、日曜日はふれあい活動として地域に開放しています。幼稚園入園前の子どもたちや若いお母さん、そして近くの病院から障がい者の方たちがやっときてとても賑やかです。精神障がい者の方たちが幼児たちと触れあつてますが、障がい者の方が幼児を抱いてみると、明らかに表情が生き生きとしておます。そんな姿を見て、私たちは「ピーピーボランティア」というのがあるよね、という話をしています。ここではそういうみんな出会いが生まれますし、来れば人が集まつて自分の役割があるので。恒常にこのような機会や場所が地域にあることに意味があると思っています。企画モノは集客性はありますが、その後のつながりという点では弱いですからね。

第1回 テーマ：福祉と市民活動の10年

たいと思います。でも、研修を開くときに活動分野の違うエリートから講師を依頼することがありますが、それつまりで次の活動へとつながっていかないです。その理由は、福祉分野で活動している私たち側にバリアがあると感じています。

川村 地域の中で障がい者と出会うことがないのは、そういう原因もありますね。

■ 障がい者が地域の中で見えない

一條 精神障がいの場合、「精神障がい者＝犯罪者」というレッテルを貼らざるてしまつともあります。こういった障がい者への差別は自立支援法でも払拭されていないと思います。高齢者に対しても障がい者に対しても、隔離するという風習が根底にあります。隣で生活している人が精神障がい者だと分かっても自由にお付き合いできるような環境になるところだと思います。

■ 中間支援組織「せんたい・みやぎNPOセンター」に寄せて

川村 当センターは中間組織として市民活動団体を支援するという使命を持っていますが、福祉分野の団体と関わることへのアドバイスをいただきたいと思います。

渡辺 福祉というのは、誰もが暮らしやすい社会を求めることがありますから、結局はまちづくりへ通じているものです。障がい者の方も含めて、まちづくり分野へ歩み寄るためにコーディネーターをしてくださるといいですね。

川村 そうですね。人を主体としたまちづくりというように受け取ることができます。その実現のために、個別にある団体が関わりあえるような位置付けと、その機会の提供をしていく必要がありますね。

杉山 福祉が特定の人たちだけのものではないということが一般に広がるような仕組みづくりを、一緒にやっていきたいです。

川村 大部分の人まだ他人事

だと思っています。実態として感じる機会が少ないのかもしれません。そういう気持ちを促して、意識が変わるとこは大変なことです。

一條 NPOに関わっていない人たちに理解を促し、関わってもらうためのしくみづくりですね。センターに期待したいです。

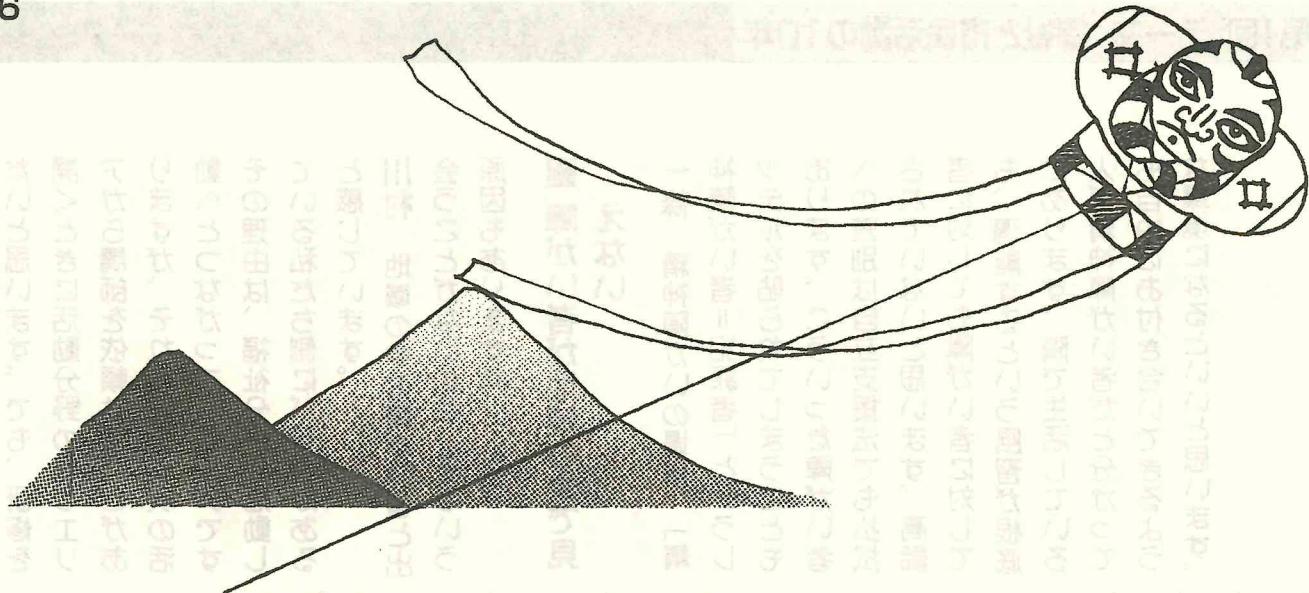
川村 福祉というのは本当の意味での社会連帯であるというじを、我々は声を大にして発信していかなければいけませんね。

川村 加藤哲夫、青木ユカリ、千葉やすむ

活動紹介

- | 制度開通の動き | 仙台市の動き | 座談会参加団体の動き |
|--|--------------------------------|---|
| 1949年 身体障害者福祉法 | | |
| 1950年 精神衛生法、精神病者監護法、精神病院法、廃止 | | |
| 1951年 社会福祉事業法 | | |
| 1962年 心身障害者対策基本法 | 健康都市宣言 | |
| 1970年 | 社の部の環境を作る条例制定
広瀬川の清流を守る条例制定 | |
| 1974年 | | |
| 1987年 精神保健法 | 政令指定都市としてスタート
情報公開条例制定 | |
| 1989年 | | |
| 1991年 | | |
| 1992年 | | ぐるーぶゆうあんどあい設立 |
| 1993年 障害者基本法
精神保健法の一部改正 | | |
| 1994年 地域保健法 | | 宮城自立生活センター準備会（現CILたすけっこ）発足
CILたすけっこに改称 |
| 1995年 | | |
| 1996年 | 環境基本条例、ひとにやさしいまちづくり条例制定。 | |
| 1997年 | | ソキウスせんたい発足
せんたい・みやぎNPOセンター設立 |
| 1998年 特定非営利活動促進法 | | せんたい・みやぎNPOセンターNPO法人格を取得 |
| 1999年 精神保健福祉法の一部改正 | | 仙台市市民活動サポートセンター開館
ゆうあんどあい NPO法人格を取得 |
| 2000年 介護保険制度、社会福祉法
介護保険事業を開始 | | |
| 2001年 認定NPO法人制度 | | |
| 2002年 介護保険法改正
精神保健福祉法改正 | | ソキウスせんたい NPO法人格取得 |
| 2003年 支援費制度、指定管理者制度
特定非営利活動促進法改正
認定NPO法人制度改正 | | |
| 2005年 障害者自立支援法公布 | | |
| 2006年 障害者自立支援法施行
道徳送法改正 | | 仙台市市民活動サポートセンター移転
オープン |

制度開通の動き	仙台市の動き	座談会参加団体の動き
1949年 身体障害者福祉法		
1950年 精神衛生法、精神病者監護法、精神病院法、廃止		
1951年 社会福祉事業法		
1962年 心身障害者対策基本法	健康都市宣言	
1970年	社の部の環境を作る条例制定 広瀬川の清流を守る条例制定	
1974年		
1987年 精神保健法	政令指定都市としてスタート 情報公開条例制定	
1989年		
1991年		
1992年		ぐるーぶゆうあんどあい設立
1993年 障害者基本法 精神保健法の一部改正		
1994年 地域保健法		宮城自立生活センター準備会（現CILたすけっこ）発足 CILたすけっこに改称
1995年		
1996年	環境基本条例、ひとにやさしいまちづくり条例制定。	
1997年		ソキウスせんたい発足 せんたい・みやぎNPOセンター設立
1998年 特定非営利活動促進法		せんたい・みやぎNPOセンターNPO法人格を取得
1999年 精神保健福祉法の一部改正		仙台市市民活動サポートセンター開館 ゆうあんどあい NPO法人格を取得
2000年 介護保険制度、社会福祉法 介護保険事業を開始		
2001年 認定NPO法人制度		
2002年 介護保険法改正 精神保健福祉法改正		ソキウスせんたい NPO法人格取得
2003年 支援費制度、指定管理者制度 特定非営利活動促進法改正 認定NPO法人制度改正		
2005年 障害者自立支援法公布		
2006年 障害者自立支援法施行 道徳送法改正		仙台市市民活動サポートセンター移転 オープン



加藤哲夫

公(おおやけ)

と公共

代表理事 大遠・加藤のオピニオンコラム

多様な他者との出会いと議論によって個人を生かしながら、全体として調和のとれた世界をこそめざすべし。

公共の旗は、市民の旗。

教育基本法の改定によって、「公の精神」「公の性質」などといふ言葉が、新聞の見出しに大きく登場してくる。ここでは改定の中身については触れないが、「公（おおやけ）」と「公共」という言葉が無限に混在する現状には異論を唱えたい。

教育をめぐる論議でも「公私」二元論「がほとんじである。仙台市の社会再構築に果たす社会教育の役割」の教育委員会の「地域ミニコーディの中間報告（平成18年11月）でも、「へ私＝プライベート」の垣根を越えたへ公＝パブリックな世界を築いていく方策を……」がある。

構造改革で「血から民く」と呴文の如く唱えられたが、この「民」は「市場セクター」のことであった。じつにも市民＝主権者へのパワーシフトが語られたわけではない。「民」には、「市場」も入るけれども、一方で非市場的な世界が丸ごと入っているはずである。つまり生活の現場を生きる住民・市民こそが「民」である。おまけに日本では、「公」はいつだって「大きな社」である「公＝official」の「公」であつて、「公共＝

利己主義的な行動を指して個人主義という言い方自体が噴飯ものだが、滅公奉私＝ハイイズムを批判するあまり、滅私奉公を唱えるという懸だけは避けたいものだ。実際にこの二つは共犯関係にあり、極端な利己主義と「国家＝大きな共同体」という物語は相性がいいのである。

ならば、「市民（私たち）の公共」の根底にあるものは何だろうか。「國家＝大きな共同体」論者との決定的違いは、公共空間とは、多様な違いを持つ他者と共に生きる空間であると考えるところにある。同質の価値やイデオロギーが支配し、異質な他者が排除される共同体ではなく、多様な他者との出会いと議論によって個人を生かしながら、全体として調和のとれた世界をめざすのだ。

市民主士の闘わるあここの「公」（pub）は、市民の旗である。

寄稿 出会えてよかつた

「NPOと出会いて考えたこと」

株式会社一ノ藏名誉会長 浅見紀夫



私のNPOとの関わりはサポート資源提供システム開発からでした。始めはNPO活動の意味もあまり分からずに参加していたのですが、研究会に参加するにつれて、NPOと、私が以前から行なっていたLC（ライオンズクラブ）の奉仕活動が違うことに気づかされました。

LCはいろいろな方法で資金獲得を行なっていますが、奉仕活動先は継続したところが多く、新規性に乏しい嫌いがあります。

NPOは各々の活動範囲がとても広く、かつ新しい分野で活動するNPOが生まっています。しかし活動資金捻出については苦労されています。

そこで、その長所を併せた企画を実行することにしました。私の所属LCの周年記念企画で「みんみんファンド」を通してNPOへの資金援助を行ないました。せんたいCARESも支援させていたただきました。LCからの視点はNPOの活動状況を知るということです。実際にNPOが想像を超えていました。

私はNPOとの関わりはサポート資源提供システム開発からでした。始めはNPO活動の意味もあまり分からずに参加していたのですが、研究会に参加するにつれて、NPOと、私が以前から行なっていたLC（ライオンズクラブ）の奉仕活動が違うことに気づかされました。

LCはいろいろな方法で資金獲得を行なっていますが、奉仕活動先は継続したところが多く、新規性に乏しい嫌いがあります。

LCはいろいろな方法で資金獲得を行なっていますが、奉仕活動先は継続したところが多く、新規性に乏しい嫌いがあります。

LCはいろいろな方法で資金獲得を行なっていますが、奉仕活動先は継続したところが多く、新規性に乏しい嫌いがあります。

NPOは各々の活動範囲がとても広く、かつ新しい分野で活動するNPOが生まっています。しかし活動資金捻出については苦労されています。

そこで、その長所を併せた企画を実行することにしました。私の所属LCの周年記念企画で「みんみんファンド」を通してNPOへの資金援助を行ないました。せんたいCARESも支援させていたただきました。LCからの視点はNPOの活動状況を知るというこ

えていろいろな分野で活動していることを理解することができます。今後、LCが集めたお金の適切な提供先を考える上でいい勉強になつたと考えています。

また、LCの資金獲得活動を考え、「せんだいCARES」の募金活動を実施しました。今夏（2006年）の七夕祭りで「お客様の力メラで写真撮影募金」活動を実施し、予想どおりの成果を上げています。

宮城県内には、このようないかと期待しています。NPOと有機的に結びつければ社会で相当の力を発揮するのではないかと期待しています。

v ing Together Lounge (地方におけるHIV陽性者支援システム構築のための事業)」に12月16日(土) 参加しました。THCは1993年の設立以来、薬害HIV訴訟原告の方々など地元東北のHIV陽性者とともに、地域の医療体制整備など社会資源整備の提言を行ってきた団体です。これまでの主な活動として、「エイズ電話相談とケア・サービス事業」「薬害HIV訴訟を支援」「『世界エイズデーみやぎ・せんだい』や男性同性間のHIV対策研究班参加などの連携事業」等が挙げられます。

私たちはHIVというウイルス、エイズという感染症の流行が、広く世界に存在する社会に生きている事を知っています。私たちの社会にはHIV陽性者も一緒に生きていますが、性やエイズに対する嫌悪感や恐怖感があって、理解されているとは云い難い状況です。そのため今回は啓蒙活動としてイベントが開催されました。イベントの内容は、HIV陽性者やそのパートナー、家族や友人など、周囲の人たちが書いた手記の朗読と、ライブパフォーマンスでした。

歌あり笑いあり芝居ありのライブからは、偏見や差別を払拭したいという団体の意欲が伝わってきました。

最後に朗読で私の気持ちに書いた一文を紹介します。「病気の事をもうちょっと知っていたら、他人の気持ちをもうちょっと理解できていたら、違った接し方ができるんじゃないかな?昔のように閉鎖された環境でもないし、情報もたくさんある。」何が切なさが溢れていきました。

担当：ゆうささゆり

スタジアムNPO体験記

東北HIVコミュニケーションズ
「Living Together Lounge」
12月16日(土)

に参加しました。

『らくだのぶくぶく』が惜しまれつつ終了(ー!?)となり、今回からは、新年度より常務理事となりました黒澤学さんとわたくし紅色が交互にエツセイを書くことになりました。

編集班より『らくだのブクブク』のようなタイトルをといわれたので、「ベーワロサンバ」というタイトルにしました。

さて、最近ゲーム機の新製品が続々発表されましたね。私はその筋に精通していませんが、先日乗り合わせた電車で聴こえてきたのは、「身体を動かして楽しめるから面白い」とか「家族で参加できるのがいい」「映像がリアル」と、購入した人が話していました。多種多彩なゲームがあるのですが、たとえば「地球温

常務理事エッセイ

ベニクロサンバ

第1回

ゲームを変えよう

常務理事・事務局長

紅邑
晶子

「あなたは？」というようなものつて、ありませんか？
ことしも世界各地で、大ハリケーンや大干ばつ、熱波、寒波の被害が起きています。このまま地球温暖化が進んだ場合どうなるかという問題は、他人事ではなくわたしたち自身の問題です。これは、ロールプレイングゲームの素材としても、なかなか興味深いテーマだと思います。
こちらを選べば、どれくらい人類は生き残り、あちらを選べば人類滅亡といった具合に、自分の選んだ道が人類の未来を決める。おまけの情報とし2020年には消えるかもしないといふ「キリマンジャロの雪の映像」や水没しつつある南太平洋の島々の様子も紹介します。このままCO₂が増え続けた場合どうなるかという、科学的根拠に基づいた情報も紹介します。その情報は、毎年更新され、データを入力するとゲームの内容も変わっていく。ゲームをしながら、いつのまにかわたしたちがどんな取組みをすればよいかを学んでいきます。
敵を倒す攻略に明け暮れる代わりに、地球環境悪化させている原因に立ち向かう智慧と勇気を使う、そんなゲームがあつてもいいと思うのですが。

■お知らせ

センタードサロン2007新春交流会 加藤哲夫のNPO経営相談

日 時：2007年1月24日（水）	日 程：1月22日（月）、2月20日（火）
19:00～21:00	3月20日（火）
会 場：仙台市市民活動サポートセンター	時 間：13～17時
セミナーホール	場 所：せんだい・みやぎNPOセンター
会費など：500円と1品(食べ物または 飲みもの)持ち寄り	相談料：2500円（1時間単位、 会員500円割引）
担 当：小松(州)、内川、遠藤(智) お申込みお待ちしています	予約制です。まずはお電話を！ 担当：青木

伝えるコツを身につけよう NPOのための広報スキルアップセミナー

講師：角田誠さん

(株)電通コミュニケーション・デザイン・センター
シニア・クリエイティブ・ディレクター
日時:2007年3月4日(日)10:00~17:30
場所:エル・パーク仙台5階セミナーホール
定員:50人 参加費:2000円(会員割引1000円)
主催:NPO広報力向上委員会
協力:(特活)せんだい・みやぎNPOセンター、
(特活)社の伝言板ゆるる、(特活)日本NPOセンター
問合せ:当センターへどうぞ

みん 編集後記 みん

連絡先・振込み先など

たいへんお待たせしました。当センターの10周年に向けたりニューアルみんみん第1号を発行することができました。市民活動団体の座談会記事あり、スタッフ体験記あり、せんだい・みやぎの「現在」をしっかりとお伝えしていきたいと思います。（眞壁さおり）

年の暮れ、除夜の鐘で煩悩を祓って、シンプルな頭で新年を迎えることを願っています。（遊佐さゆり）

最近あらためて実感したのは「講座は参加者がつくる」ということ。環境NPO向け講座で山形にうかがった際、熱心な参加者同士の相乗効果もあり満足度の高い講座が実施できた。実施側も万端に準備し、そしてコラボする。これからもそうありたい！（遠藤智栄）

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F
TEL: 022-264-1281 FAX: 022-264-1209
E-mail minmin@minmin.org <http://www.minmin.org/>
郵便振替: 02260-3-16325 加入者: せんだい・みやぎNPOセンター
仙台銀行 中央通支店: 普通4094031 加入者: せんだい・みやぎNPOセンター

発行：(特活)せんだい・みやぎNPOセンター
代表理事 大滝精一・加藤哲夫
編集長：眞壁さおり
編集班：遊佐さゆり、遠藤智栄
発行日：2006年12月28日
隔月発行（2007年8月まで）、無料
イラスト(表紙/6ページ)：能庭玲子さん デザイン：真山正太さん

